

## 第1号議案

### 平成29年度 香川自治会事業計画（案）

平成29年度の香川自治会の事業は、「香川自治会事業基本方針」に基づき、明るく安全で安心して生活でき、自然豊かで、いつまでも住み続けたいとなるような住みよいまちづくりを行い、地域に根差した自治会活動を目指して次のとおり計画しました。

#### 1 香川自治会

##### (1) 香川まちづくり計画

###### 1) 聖天橋架け替え事業

29年度完成に向けて聖天橋の架け替え及び河川工事が進み、また、市道7115号線（香川駅～聖天橋）の拡幅整備がされています。駅周辺整備と併せて、市と協議して進めてまいります。

###### 2) 香川甘沼線（香川小学校通り）の整備

理容ホープ西側から神奈中タクシーに至る280mの区間は、道路の線形も示され、用地の取得が開始されますが、用地取得が完了するまでに約10年と長くなることから、歩行空間の確保、雨水鏡が先行的に実施されるように、市と協議して進めてまいります。

##### (2) 防犯カメラ設置の取組み

防犯カメラについて、市、各町内会と協議して、県・市の補助、自治会一部負担により、年内目途に複数基の設置を順次進めてまいります。

##### (3) 大山街道の安全確保

大山街道の約960mの区間は、30年度から複数年度にわたり歩道の段差解消、道路拡幅のための工事が計画されていることから、市と協議して進めてまいります。

##### (4) 自治会福祉の取組み

湘北地区社会福祉協議会からの情報を共有し、高齢者とともに、障害者福祉面にも視点を置いて、地域の取り組みとして考えてまいります。

##### (5) 自治会会員拡大の推進

香川自治会会員の加入串が伸びないことから、自治会加入を増加させるための積極策を企画して会員拡大に努めてまいります。

(6) 防災の取組みの強化

市は、震度5弱以上を観測したときなどに災害対策本部を設置し、市内地域の被害状況等を情報収集します。香川自主防災組織を強化して、市と連携して情報収集等に取り組みます。

(7) 避難行動要支援者体制の検討

29年8月に、自治会に対して避難行動支援者名簿が提供されることから、避難支援、安否確認体制等を検討してまいります。

(8) 各町内会構成の検討

各町内会の境界が複雑になり、また、各町内会会員構成に2倍の差が生じていることから、町内会の構成を検討してまいります。

(9) 地域及び近隣団体との連携

地域及び近隣団体の行事に参加し、相互の協力関係を構築する共に、会員相互の親睦を図ります。

## 2 町内会

各町内会は、自治会の方針に基づき各部会とも調整して、定期的に防犯パトロール、美化キャンペーン、防災訓練、防犯灯のチェック等を行い、防犯・防災・美化等に努めてまいります。自治会秋まつりでは、餅つき・芋煮会を実施します。また、ふれあいまつり等の自治会行事、香川地区体育振興会によるスポーツ行事、浜降祭等各種行事を支援してまいります。

## 3 部会

(1) 総務部会

敬老のお祝い、浜降祭、節分祭等各種行事に関わる全般の連絡調整事務を行います。

(2) 会計部会

正会員・特別会員の自治会費の集金事務について、組長・地区会計・町内会長の協力を得て行います。また、部会行事や浜降祭の寄付金についての事務、各種団体等に対しての協力金・助成金・分担金の支払事務を行います。

(3) ふれあい部会

会員の親睦と地域の文化向上等のために、7月に「香川ふれあいまつり」を、また、11月に「香川自治会秋まつり」を実施します。

(4) 広報部会

自治会活動を理解して協力して頂くために、自治会、各町内会、各部会の活動状況、身近な情報等を掲載した「広報かがわ」を2か月1回（年6回、1回はカラー版）発行します。また、ホームページにより情報提供をまいります。

(5) 環境部会

ごみの収集日に、各地区の集積場所の点検を行うと共に、ネットの取付け指導、ごみや資源物の出し方等の啓発に努めます。また、ごみ処理・資源物のリサイクルの実情を理解するために、リサイクルセンター 等への見学会を実施します。

昨年度からの「勘重郎堀跡地散策路」を主とした美化活動について、町内会等とともに、毎月第2土曜日（7・8月は市に依頼、1・2月は休み）に実施します。また、夏季には、茅ヶ崎海岸清掃にも積極的に参加します。

(6) 体育部会

昨年、中止しました地引網大会を29年5月6日に行います。自治会 会員の健康増進と親睦を図るために、ふれあいまつり・自治会秋まつりや香川地区体育振興会主催のスポーツ行事（年5回）に、支援、協力を努めてまいります。

(7) 防犯部会

香川駅前の防犯追給所「さくらハウス」を拠点に、防犯ボランティア 隊による防犯パトロールを毎日行い、地域内防犯と下校時の児童の見守りを行います。また、防犯部会員による休日隊を編成し、月1回のパトロールを実施します。

毎月15日には、茅ヶ崎警察署係員と「合同パトロール」を行います。

(8) 会館管理部会

自治会館利用者が利用しやすいように、会館利用に関わる受付飾事務全般、会館内外の整備に努めてまいります。

(9) 防災部会

防災活動に関して、移動式ホース格納箱取扱い訓練、防災倉庫備品の点検や備品の整備拡充、AEDの研修飾諸活動を企画、実施し、会員の防災に対する意識の高揚と住民に周知を図ってまいります。

また、安否確認訓練について、昨年度に引き続いて29年9月13日に実施します。